

## 合併市に関する調査

記入月日：平成17年5月9日

### 基礎情報

都道府県・市名	青森県・八戸市（はちのへし）
合併期日	平成17年3月31日
合併形式	編入合併
住所（旧市町村名も記載）	青森県八戸市内丸1 - 1 - 1（旧八戸市）
人口（合併直近の国調）	248,608人（平成12年国勢調査による新市の合計人口）
面積	305.17km <sup>2</sup>
議員定数	36名（在任特例により現員52名）
関係市町村名	八戸市、南郷村

### 関係市町村合併直前の状況

（平成17年2月末現在）

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
		八戸市	243,637	214.04	36
	南郷村	6,742	91.13	16	26.2
合計	-	250,379	305.17	52	-

### 関係市町村の財政状況

\*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成15年度決算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
	八戸市	80,841,482	28,154,922	14,195,076	特例市	0.63
	南郷村	5,426,705	367,215	2,472,754	過疎	0.17
合計	-	86,268,187	28,522,137	16,667,830	-	-

### 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成16年9月27日	解散年月日：平成17年3月30日
内容	組織：首長、助役、議長、議員、学識経験者 計18名 協議項目：53項目	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度～平成26年度	
基本計画の主要項目	都市づくりの基本方針 ・地域の個性を活かした交流都市づくり ・うらおいと安らぎに満ちた都市づくり ・住民一人ひとりが輝く都市づくり ・多様な産業が躍動する都市づくり ・豊かな自然と伝統・文化を引き継ぐ都市づくり	
旧市町村庁舎の利活用	旧八戸市役所を本庁舎とし、旧南郷村役場を区役所事務所として活用	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 2 年 1 ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：583,000円（在任特例適用議員については未決定）	
地域審議会の設置について	無	
内容	特になし	
地方税に関する特例	有	
内容	法人市町村民税及び固定資産税の税率については、平成16年度及びこれに続く5年度間に限り、不均一課税を実施する。	
合併特例債発行限度額（億円）	約152億円	

### その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め <b>10項目</b> ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 合併の方式</li> <li>2. 合併の期日</li> <li>3. 新市の名称</li> <li>4. 事務所の位置</li> <li>5. 議会議員の定数及び任期の取扱い</li> <li>6. 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い</li> <li>7. 特別職の身分の取扱い</li> <li>8. 一般職の身分の取扱い</li> <li>9. 事務組織及び機構の取扱い</li> <li>10. 各種事務事業の取扱い</li> </ol>
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。

合併後に調整するとした事務事業の調整